



〒530-0043 大阪市北区天満1丁目6番8号 六甲天満ビル801
管理職ユニオン・関西 TEL(06)6881-0781 FAX(06)6881-0782

久しぶりの暑気払い懇親会

8月26日(土)17時から、天満橋駅から徒歩1分程度のところにある海鮮屋台おくまん天満橋店という居酒屋で、暑気払い懇親会が開催されました。ここ数年新型コロナウイルス感染症の流行があり、組合行事としての懇親会はすべて中止していたため、久しぶりの開催でした。当日は18名の参加。昔ながらの顔ぶれが多かったけれど、昨年や今年加入した新規組合員も参加していました。また、前委員長さんに駆けつけていただいたほか、パナソニックとの争議を勝利和解で終えたFさんもリモート参加してくれました。旧交を温めるという具合でしたが、新たな交流も深めることができましたと思います。



懇親会では、今後のMUの在り方等についても白熱した議論が行われました。現在、MUは組合員数も横ばいであり、財政も厳しい状態にあります。どうやって立て直していくのか、闘う組合をどう作っていくか、喧々諤々の議論です。もちろん、簡単に結論が出るような話ではありませんが、組合員が集って組合の将来について活発に話ができることこそが大切です。活気ある組合には自然に人が集まってくると思います。

また、争議支援の要請も行われました。㈱クスリのアオキという会社が、MUの組合員に対して9月20日をもって雇止めにすると通告してきました。これについて、今後争議に入っていくことになります。そこで、争議支援を呼びかけたところ、複数の組合員が応援を約束してくれました。



「団結は酒場から」という言葉があります。確か、イギリスの労働運動で語られた言葉だったと思います。あまりにも「昭和」な言葉で問題ありと思うので、「酒場」はともかくとして、組合員の皆さんは、是非組合行事に積極的に参加し、横のつながりを作ってください。組合の在り方について大いに議論してください。それぞれ、どんな会社

で働いていて、どんな問題を抱えているか、情報を交換し、団体交渉や抗議行動の際には応援を呼びかけ、応援に駆け付けてください。

組合では、現在月1回を目途に懇親会や座談会などを開催しています。7月にはマイナンバーカードについて議論しました。また、毎月第3ないし第4金曜日に、映画会も開催しています。この他、毎月第4ないし第5金曜日に組合員学習会も開催しています。不定期ではありますが、ハイキングなども行っています。機関誌のお知らせ欄に行事予定を掲載していますので、是非ご参加を！

《 書記長 大橋 直人 》

ユニオンセミナー開催



コミュニティユニオン関西ネットワークに属するユニオンの「次世代」メンバーが中心となって実行委員会形式で企画/運営された『第9回ユニオンセミナー』が、8月19日



(土)～20日(日)に開催されました(会場は長居ユースホステル)。今年取り上げられたテーマは「IT・ネットを駆使してユニオンのパワーアップを!」というもの。

初日は連合福岡ユニオンさんを講師に迎え、ユニオンのサイトのアクセス数アップのノウハウを学びました。夜は久しぶり対面リアルな懇親会。

次の日はゼネラルユニオンさんからオンラインで、組織運営に取り入れると便利で効率的なソフト/アプリの紹介と、実際にそれらをどのように運用しているかについて学びました。

どちらの講義も目からウロコ、なかなかIT化の進まないウチら業界ですが、それぞれのユニオンが状況や環境、活動スタイルに応じて取り入れていけば良いなと思える内容でした。

プログラムの進行や段取り、講師のジェンダーバランス等、まだまだこれから改善していく課題も示され、参加した(のべ)21名にとって得るところの多かったセミナーとなりました。来年はコミュニティユニオン全国ネットワークの全国交流集会在大阪で開かれます。経験を積んだ実行委員会メンバーの活躍が期待されます。

《 書記次長 寺尾 そのみ 》





仲間の職場では…

◆株式会社ワールドリンク 〈N・K さん〉

不当労働行為救済申立て闘っているK組合員の証人尋問が、本年9月1日（金）15時から大阪府労委で行なわれました。詳細は次号機関誌で。



◆リソー教育/スクールTomas

〈絵本作家 三浦十衛門こと T・M さん〉

以下（次頁から）は森井さんの手記です。

スクール Tomas との大阪地方裁判所での裁判は、1月からはじまった。

第5回口頭弁論 9月28日(木)11:30 大阪地裁810号法廷

傍聴に来てください！

組合員 三浦十右衛門(筆名)

1月17日の第1回口頭弁論には高石市の住民が20人以上傍聴席に。閉廷後も原告側の大山弁護士に質問で囲みができるほどであった。私は高石市内のポスティングの成果であることを彼等との意見交換、応酬で事実確認している。

ユニオンの街宣といえば、1月の裁判前には当日早朝の応援予定者ドタキャンもあり、南海高石駅前には通り過ぎてゆく清風南海の生徒たちの振り返る姿を眺めながらビラを配布する組合員もなく事実上孤立無援の街宣でスタートしたのにそんな展開だったのである。地方都市ではいかにポスティングのビラ配布が有効であるのかと如実に体感した思いがする。当日は、ほどなく委員長が京都から駆けつけてくださりビラを委員長が一人で配布していてもそのビラの受け取りは大阪市内のそれとは全然違っていった。その推移は拡声器を使いながらも感じていたものだ。しっかりと高石市住民の少なからずにはメッセージが流れていたに違いないと今も思っている。これは滋賀県での争議経験を照らしあわせても妥当な読みだと思う。

以後、地方都市とあなどらず高石市のポスティングを入念に実行するように心がけてきた。

ユニオン組合員からの応援が低徊な推移の中で、なかなか楽しい課題になっている。かつて他のユニオン時代には、比叡平の某大手信用金庫役員邸宅を当時の仲間たちとともに一戸建てばかりの地域に丁寧にビラ撒きしたものだった。エセ環境派県知事だった嘉田由紀子の自宅を確認したのも楽しい思い出である。実際ユニオン活動の中でもポスティングというのは結構大切で多くの学びある作業なのである。その京都の河原町での街宣の裏には比叡平の徒歩でのポスティング経験が反映したメッセージになった。河原町を通り過ぎる通行人が引き返してきてビラを受け取りに戻ってくるなども目撃している。思い起こすそんな回想的な体験をふたたび踏襲させる気になったのは高石市には、そんな地域性に通じるものを感じさせられたからなのだ。そもそも高石市市役所などといっても大阪市内の区役所と大差ない規模である。通行者は至って少なく閑散とした地域柄である。他のユニオン時代だったら、すでに借り物の街宣車で高石市内を複数回巡回しているだろうし、ポスティングが必要ではないほどにこの争議の趣旨は地域に浸透して周知いただろうと思う。さりとしてポスティングはあなどれないこの争議の課題だと信じている。ただ違っているのはユニオン側からのビラ撒きに同伴する仲間は極めて少ない。

被告スクールTomasの警戒心からか、3月22日の第2回裁判には大阪地裁のエレベーター前にはスクールTomasの田中一成課長が立ち番をしているのを目撃した。私をパワハラ行為実行者だと嘘をついた森本恭平主任ともども、私にパワハラ行為を理由に自己都合辞職を申し出たかたちを実行せよと強要したその当該刑事被告人である。被告席にも座らず傍聴席にやってくる高石市民がいかにばかりかと懸念して張番にたつという厚かましきである。よほど第一回口頭弁論の傍聴席参加者の数に身構えたのであろう。

その後6月8日の第3回口頭弁論、7月27日の第4回口頭弁論とスクールTomas側、リソー教育顧問弁護士は青菜に塩というムードで推移している。裁判官は2度も、3度も和解を求めてくる。大阪労働局にしても、堺市労働相談にしても、こんなスクールTomasのヘタレで出鱈目なパワハラ行為事件のために大阪地方裁判所が判例など出たくなないと考えるのは当然だとの見解があった。当たらずと言えども遠からずであろう。

そもそも労働側原告に勝訴ぎみの判決をだせばだしたで裁判官にすれば出世から遠のくというのが相場だ。下手すれば家裁に配転されかねないという酷い大日本低国の司法制度である。それに比べれば高石市の一部住民はまだしも理解は早いように感じる。ビラの手渡し感触は回を重ねるごとに良くなっていて、高石市役所前では丁寧にビラを畳んで懐にしまって帰る住民も見かけた。あろうことか東羽衣駅では羽衣学園の高校生が駅改札から引き返って戻ってきて私の前で激励や、声援のメッセージをくれるというほどの熱いものを感じ始めた。争議とともに開始した note での連載では千葉、埼玉、東京、福岡、太宰府あたりからも熱心な読者からの声も届いている。彼等が異口同音に述べるのは管理職ユニオン関西の組合員がなぜこの争議にかくも無関心なのか、という声であることはここに記しておきましょう。

ただただ管理職ユニオン組合員の側の関心の向かう先が短期視野に留まり、古いユニオンの争議経験に拘泥しているだけなのではないだろうか。

せめて秋ごろに予定される第6回あたりの証人尋問、大嘘つきの森本恭平主任、田中一成課長の出廷する次々回法廷にはぜひとも傍聴席でこの両名の顔を眺めていただきたいものだと思う次第。

おそらくこの両名を庇いたて、年商300億円規模のリソー教育グループの株価を左右しかねない誤判断をくださったスクール Tomas 教務局片野圭泰次長も証人として出廷することになるはずなのである。よりによって団交席上で職能身分差別発言を臆面もなく語ったあの人物である。これを見逃すようでは流石に情けない。老婆心ながらユニオン組合員諸兄にお伝えしておきたい。

貴乃花を相撲協会から追い出した、高野利夫元名古屋高等検察庁検事長御年80歳らに年間数億円も支出して放置国家抱き込みしているリソー教育グループの恥も外聞もない争議が続いているのであります。曾根崎警察署刑事から天満労働基準監督署までこの御威光、御稜威があまねくブラック企業の防衛に動いてきたのです。勲二等瑞宝章持ちからなるブラック第三者委員会が司法にどこまで介入する痕跡留めるのか。そのどん詰まり、千秋楽にはそれなりのドラマがあつてしかるべきでしょう。

2023-8-30

◆医療法人X〈N. A. さん〉

一昨年に管理職ユニオン・関西に加入して職場トラブルを解決しました。その後転職先で発生した労働安全衛生問題に関して、労働組合員の視点で疑問を持ち、組合に相談し、以下のような質問書を送付しました。

新しい職場で解雇や配転、賃下げ等の労働条件に特に問題が無く、つつい組合活動をせず、組合員であることも明らかにせず過ごしてしまいがちですが、常に雇用・労働条件や職場環境についてセンサーを働かせるのは、とても大切なことです。ぜひ皆さんも参考にしてください。





2023年8月25日

医療法人●●●会
理事長 ■△ ■△ 様

管理職ユニオン・関西
執行委員長 仲村 実

質問書

先日の台風上陸にあたり、暴風雨警報（避難勧告のでた地域）の発令や交通機関の運転見合わせ等が発表されていました。こうした警報や交通機関の運休や乱れに対して、休業をした施設も多くありました。貴法人では、指示や対応がまったく無く、職員、利用者様において不安が生じたとの報告をデイサービス施設オーク倶楽部勤務の組合員のA氏から受け、相談も受けました。

組合は、通勤する職員や利用者様への法人としての「安全配慮義務」からも安全確保の基準が必要と考えます。

今後のこともありますので、組合としてまとめてみましたので、以下の質問をします。回答を頂いた上で、必要なら団体交渉を申し入れます。

回答書は、9月1日（金）午後5時までにお願ひします。

記

1、台風や集中豪雨時の対応について

暴風雨警報や交通機関の運転状況をもとにした通勤する職員への出社基準、利用者様へのサービス提供の有無についての基準が必要と考えます。

以下の決定する日時、その判断基準を示してください。

- ① 全面閉鎖（デイサービス営業中止）をする場合
- ② 営業規模縮小する場合
- ③ 通常営業

営業縮小の場合、

- ④ 職員の出勤体制の確保、利用者様の受け入れをする基準、その判断基準を示してください。

2、職員、利用者様への通知について

台風上陸日の前日が適切かと考えますが、法人としての考え方を示してください。

台風上陸日の当日の場合は、早い時間帯がいいと考えますが、法人の考え方を示してください。

営業中、台風によりライフラインが止まった場合、利用者様、職員への対応について考え方を示してください。また避難する事態になった場合の避難場所、避難経路、避難手段についても示してください。

3、今後のことですが、台風上陸、警報発令・交通機関の運休などの場合、事前に利用者様、その家族への通知基準、内容、連絡方法が必要です。通知基準、その内容、連絡方法・体制について示してください。

4、今後のことですが、台風上陸、警報発令・交通機関の運休などの場合、事前に職員への勤務体制への周知徹底基準、職員配置、連絡方法が必要です。その基準、職員配置、連絡方法・体制について示してください。



以上

◆ 〈ゆるふわオッサン：組合員K〉

管理職ユニオン・関西に加入して争議を闘い、定年後の再雇用も勤め上げられた方からの嬉しい報告も頂きました。

再雇用期間満了で退職しました

5年前の60歳定年から5年間の再雇用を経て雇用期間満了により退職しました。トータル25年4カ月の在職でした。

会社には70歳までの就業努力義務がありましたが、会社側に私をこれ以上雇いたくはなかったのでしょうか。私もこれからはできるだけ好き勝手に生活したいなと思っていたのですから、双方納得しての退職と言えるかと思います。ある意味、円満退社だったかもしれません。



最終入社日の朝、所属部署の課員に挨拶だけをして、早々に天満に直行。どうしても朝呑みをしたかったのです。それも立呑みで。10時過ぎから大ビンビール1本で喉を潤し、かき揚げ、おでん他でお腹を膨らませて、もうこれで充分退職記念日を全う、自分へのご褒美としました。

さて、私の組合加入のきっかけですが、社長から「辞めてもらうよ」との一言を受け、慌てて新聞で知っていた管理職ユニオン・関西に駆け込み加入したのが21年前。それから数カ月後にまた社長から「横浜の工場勤務に異動してもらう」と通告を受け、仲村さんの



提案で組合に加入していること、人事異動の前に団交してもらうこと、現在の職場での勤務を続けたい事をしっかり伝え、それでも社長の意思が変わらなければ抗議行動も厭わない旨を社長に伝えたところ、「まあ、団交するつもりはないし、そこまでの希望があるのなら異動はさせるつもりはない」との回答を引き出すことができました。

それから 20 年以上何とか同じ職場で勤務し続けることができました。まさに管理職ユニオン・関西が私の労働者としての地位を守ってくれたことに非常に感謝しています。

ただ、15 年ほど前には会社は私が労働組合員であることが気に食わないのか、何かと理由をつけて私専用の個室(孤室?)をわざわざ作りそこに追いやるといった嫌がらせをしてきました。そうすれば私が会社から逃げ出すと考えたのかもしれませんが。

ところが、私はその個室環境が大層気に入ってしまったのです。社長や上司があまり接してこなくなったからだと思います。たまに入室し愚痴をこぼしに来る社員の話に耳を傾けたり、ちょっとした政治談議に花を咲かせ自公維の低劣さを論ったり結構個室ライフをエンジョイしていました。そんな余裕をもって勤務できたのも管理職ユニオン・関西の看板があればこそそのものだと感じています。

その組合ですが、様々な人が加入し退会していきました。

私の付き合いが続く組合員は加入を継続されている人たちでそれなりに会社と対峙しながらも関係を築いているのではないかなと感じています。そのような人たちの支援によってこれまで企業で居続けられたのだと思います。なかでも最後まで団交にお付き合いをして頂いた H さん、YouTube で管理職ユニオン・関西の売り込みに必死のパッチの O さん、自身の闘争スタイルを貫き天満近辺では最強に安くて旨い呑み屋を開拓している K さん。

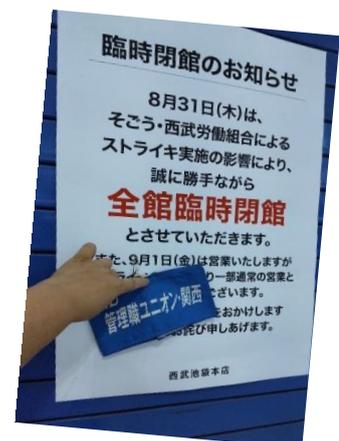
仲村さんにはいつもの的確なアドバイスを頂き、大橋さんには法律を交えた相談にも乗ってもらい(結構、私に因縁?をつけ虐めるのですが)、他組合員の皆さんにも大変お世話になり感謝しています。

一応、会社員を卒業し、自遊人にはなったものの、適当にアルバイトなどをすることも検討しています。また、管理職ユニオンの組合員は当面は続け、事務所にもそれなりに顔を出し続け、時には組合員の問題を抱えた組合員の支援にも出向くつもりでいます。

皆さん、今後ともよろしくお願いします。

そごう・西部労組のストに連帯！

労働組合がストライキをするという当たり前のことがニュースになる時代です。8月31日に行なわれたそごう・西部労組のストに、管理職ユニオン・関西も連帯して、(その日たまたま東京に居た)寺尾書記次長が、池袋西武百貨店のシャッターの貼り紙に連帯してきました。ストを語る仲村さんの Youtube も是非視聴してください。



組合員交流会 映画上映会

映画を観よう！



〈解説・あらすじ〉

この映画は1997年の韓国通貨危機を題材にしたもので、政府の対策チーム、金融コンサルタント、中小企業経営者がそれぞれ危機にどう直面し、対応したかを描いています。韓国は1997年に外貨準備高が不足し、通貨価値が暴落し、国際通貨基金（IMF）から巨額の支援を受けることになりました。この危機は韓国経済だけでなく、アジア全体に影響を及ぼしました。

映画では、韓国の通貨危機がどのようにして引き起こされ、どういう過程をたどったかを教えてくれます。バブル経済の崩壊や金融システムの欠陥だけでなく、政治的な圧力や国際的な関係も危機の原因となりました。そして映画では、経済危機から脱出するためにIMFから得られた支援も無条件ではなく、厳しい条件付きのものであったこと、「国家が破産する日」という映画のタイトルが示すとおり、市場経済において国家が破綻したら、国が発行するお札も紙切れ同然になってしまうということ、政府は国民に真実を隠し、自己保身や利権を優先したこと、金融コンサルタントは危機をチャンスと捉えて大儲けを狙ったこと、そしてそのなかで多くの中小企業経営者は会社や社員を守ろうとあらゆる手を尽くしたが、危機を乗り越えることはできなかったことを描いています。韓国の過去の通貨危機の出来事とはいえ、今後も経済危機はいつどこで起こるかわかりませんし、危機が起こる前にそれぞれの立場からどう対処するかは重要なことです。国家が不安定で、さらに信頼がおけないようでは、国民の平穏な毎日が失われてしまいます。

一方、日本の財政状況はどうかというと、人口高齢化などの要因によって歳出が増え続け、さらにリーマンショック後の経済危機対応や東日本大震災への対応などで税収が減っています。その結果、累積債務残高の対GDP比は2倍程度に達するなど、非常に厳しい状態にあります。しかし、日本では国内で発行された国債の大部分が国内で保有されており、外貨建て債務の比率も低いいため、外部ショックによる通貨危機や資金逃避のリスクは比較的低いと言われています。したがって、現時点では日本が韓国のような通貨危機や財政破綻に陥る可能性は低いと考えられます。しかし、それでも油断は禁物です。今後も経済成長率やインフレ率が低迷し続ければ、財政赤字や債務残高の削減は困難になります。また、世界的な金

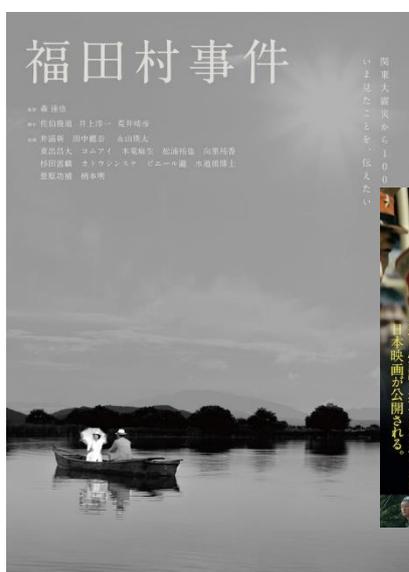
融引き締めや地政学リスクなどによって国際金融市場が不安定化すれば、日本も影響を受けます。そのような場合に備えて、この映画を見て問題意識を高めましょう！

製作2018年、韓国、114分 配給：ツイン / 監督 チェ・グクヒ 脚本 オム・ソンミン

QRコードを読み取って頂きますと、この映画の予告編をご覧になれます⇒



こちらの映画も(しつこく!)宣伝



100年前の9月1日に発生した関東大震災。その6日後に発生した二重の差別による殺戮。旧・福田村（現在の千葉県野田市）で発生した惨劇を基に制作されたドラマ、その名も『福田村事件』がついに公開です。上映館は公式サイト

(fukudamura1923.jp) で！

さらにお芝居も♡

『在日バイタルチェック』『キャラメル』等の独り芝居で知られる きむきがん さんの新作です。強制連行による過酷な労働を生き抜こうとする男の物語。10/1は滋賀、10/8は東成で上演されます。チラシを同封しますので、こちらも是非。





しゃかいのまど

管理職ユニオン・関西 書記次長 寺尾のあれこれ、つれづれ…

《Vol.21 2023.9.2》

●昭和の頃、ズボンのファスナーのことを「社会の窓」と呼んでいました。これは NHK のラジオ番組『インフォメーションアワー・社会の窓』（1948 年放送）に由来しています。社会の内情や隠れた裏側を暴きだすという内容で、ここから社会の窓=大事なものを隠している場所=と連想され、（男性の）ズボンのファスナー部分=「社会の窓」となったそうです。年配の人から「社会の窓開いてるよ」と言われたら、それはズボンのファスナーが開いていることを意味します。〈<https://twitfukuoka.com/?p=75674> より〉

DJ SODA さん大阪公演でセクハラ被害

常々オッサンに対して厳しいと言われる『しゃかいのまど』ですが、若い年齢層もやらかしてます。

韓国のアーティスト DJ SODA さんが大阪公演で観客から身体を触られるという被害に遭われました。ご自身の SNS に投稿されたそのときの状況、感じた恐怖。ホンマ申し訳無いやら、（大阪で起きたということに）恥ずかしいやら…。

問題が大炎上したため、イベント会社は必死で録画をチェックして犯人を特定して「訴える」と言うてますけど、当日は問合せに対しても「担当者不在」と言い通して逃げてたんですよ。お金を払ってくれるお客だけでなく、出演者の安全確保（セクハラ事件を未然に防ぐ）もちゃんとやって欲しい。そうしないと日本に来てくれるアーティストがいなくなりますよ。

彼女の SNS には「露出の多い衣装でファンに近づくのが悪い」とか、「人気商売だからそれくらい我慢しろ」とか、被害者を貶める書き込み多数。さらに日本の複数の著名人の発言が二次加害。もうつくづくセクハラ大国ホーンです。

もういっかい、いや何度でも言いますね。

「どんな服を着ていようと、あるいは着ていなくとも、それは本人の自由であって、身体に触れてい

いというメッセージではありません」

アイドルだろうが、タレントだろうが、一般人だろうが同じです。

折しもジャニーズ事務所の問題で国際機関が調査に入るという事態の中です。こういうタイミングで、事件が起きてしまった大阪の某知事がダンマリというのにも、まったくがっかりです。普段は用も無いのに出たがる TV にも出て喋らず、記者会見もませんでした。

「遺憾に思う。再発防止に努める」

くらい言うてアタマ下げるのが、国際都市を標榜して万博やろうかという自治体の首長のセンスやないのかしら？

その裏に民族・国籍差別は無かったか

ふと思ったのは、もし彼女が西欧人だったら、そもそもこんなハラスメントされるだろうか？ SNS での発言に対して、これほど酷いリプが付くだろうか？ という疑問です。セクハラ裏に、女性差別・蔑視の他に、特定の民族・国籍・人種に対して、「この人たちには何をしても構わない」という偏見が潜んでいなかったらどうか？ それは別の場面でも潜んでいないだろうか？ と、性別に拘らずにホーンが直視してこなかった暗部を覗いてしまったような気が、この事件に接して感じられるのです。